

保護者 殿

年 組 番 氏名 ()

古川黎明中学校・高等学校
校長 阿部 修一
(公印省略)

学校感染症による出席停止について

学校保健安全法第12条・19条により、生徒が感染症にかかった場合、本人の療養と他への感染を防ぐため、出席停止（欠席扱いとしない）の措置をとることになっています。

つきましては、趣旨をご理解のうえ、お子さまの健康に一層ご留意されますようお願いいたします。

※主治医の登校許可が出ましたら、下記の報告書に保護者の方がご記入のうえ、お子さまが登校する日に学校へご提出ください。（診断書、医師の記入等は必要ありません。）

学校において予防すべき感染症の種類		出席停止期間
第一種	エボラ出血熱, クリミア・コンゴ出血熱 重症急性呼吸器症候群, 痘そう, 南米出血熱, ペスト, マールブルグ病, ラッサ熱, 急性灰白髄炎, ジフテリア, 鳥インフルエンザ	治癒するまで
第二種	インフルエンザ(鳥インフルエンザH5N1を除く)	発症した後5日を経過し, かつ解熱後2日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺, 顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと5日を経過し, かつ全身状態が良好になるまで
	百日咳	特有の咳が消える, または5日間の抗菌性物質製剤による治療終了まで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核 髄膜炎菌性髄膜炎	病状により医師において感染のおそれがないと認めるまで
三種	コレラ, 細菌性赤痢, 腸管出血性大腸菌感染症, 腸チフス, パラチフス, 流行性角結膜炎, 急性出血性結膜炎, その他感染症	症状により医師において感染のおそれがないと認めるまで

-----キ-リ-ト-リ-セ-ン-----
出席停止報告書

古川黎明中学校・高等学校長 殿

下記の感染症で出席停止を指示されましたが、主治医の登校許可が出ましたので報告いたします。

記

感染症名 _____

受診医療機関名 _____

出席停止期間 平成____年____月____日 ~ 平成____年____月____日

____年____組 氏名 _____

保護者氏名 _____ 印